



琴浦西小学校のコンプライアンス

～全教職員が、以下のルールについて共通理解し、確実に守る～

コンプライアンスや不祥事の研修には真剣に参加し、自分のこととして真剣に考えるようにする。自分の後ろには、児童、保護者、自分の家族がいることを忘れないようにし、気掛かりなことや、ルールの適応から外れる場合、個人的な判断に寄らず、必ず管理職や同僚に相談する。

- 1 生徒指導、教科指導など学校生活において、児童に対して、不必要な身体接触をしない。
- 2 児童に関して保護者と面談する場合は、学年主任と管理職に「報・連・相」する。
- 3 携帯・スマートフォンは、許可なく教室に持ち込まない。また、児童との携帯・スマートフォンでのやりとりは禁止とする。番号やアドレスの交換も禁止とする。携帯・スマートフォンでの撮影も禁止とする。
- 4 SNSを利用するときは、個人情報・発言・画像・動画等の内容には十分に気を付ける。ネットモラルを一人一人がしっかりと理解する。
- 5 許可なく、自分の車に児童を乗せない。緊急時においては、必ず管理職に「報・連・相」する。
- 6 教育相談や生徒指導面で児童と面談する場合は、複数で行う。また、面談は校外ではなく校内で行う。
- 7 行き過ぎた指導を行った、見た、聞いた場合は、直ちに管理職に「報・連・相」する。
- 8 個人情報は、決められた手順に沿って取り扱う。
- 9 飲酒を伴う会に出席する場合は、酒席での言動に注意する。“飲んだら乗るな、乗るなら飲むな”を徹底する。翌日に勤務がある場合は、酒気が残らないよう、特に注意する。
- 10 学年費やバス代などの公金は、速やかに支払いを済ませる。
- 11 服装・言葉遣い等は、活動内容により、教育公務員にふさわしいものにする。